

会議議事録

会議名	令和5年度第2回 宝塚市自立支援協議会 定例会	場所	3-3会議室
		開催日時	令和 6年 2月 22日(木) 14:00 ~ 16:00
出席者	出席(敬称略)・・・木下・福本 ○くらし部会・・・富澤、松尾 ○しごと部会・・・木本、松下、熊淵、田口 ○市・・・坂田、坂元、田中、柴田、岸、平塚		
出欠者	○けんり部会・・・今北、田坂、大平 ○こども部会・・・大谷、小森、松尾、安井 ○委託相談・・・八木、巽、岡田		
議題		内容(決定事項等について)	
1. 自己紹介			
2 ～令和5年度第2回全体会 (令和6年3月29日)に向けて～ (1) 困体会プログラム(案)について		事務局より説明。資料参照。 会長:事務局会議、特定事業所連絡会の報告が今回より入る意図について。 事務局:事務局会議・特定相談支援事業所連絡会はともに自立支援協議会の組織として行っている。 事務局会議は専門部会の事務局が集まる。また、委託相談の地域活動での課題を集約し、各部会や定例会に共有する流れとなっている。 特定相談支援事業所連絡会は、プランの課題や障碍(がい)福祉課との連携で課題があれば共有する仕組みとなっており、どちらも定期的な報告が必要であると考えた。	
(2) 密専門部会活動経過報告について		①くらし部会 部会長:・地域について。障碍(がい)者が集える居場所は180か所の中で5か所と聞いているが、今後取り組むべき課題であると考えられる。 ・医療について。委員より訪問診療を行っているクリニックに関する情報を提供してもらっていたが、より詳しく情報提供いただいた。その中でホームドクター(家庭医)等の話があった。制度を正しく理解して周知しなければ双方に混乱を招くおそれがあるので、まずは医療機関から話を聞いて理解を深めるところから始めるといいとの意見があった。 ・冊子のお披露目を2月20日(火)に行った。参加者は56名であった。アンケートの回答も30名以上あり、グーグルフォームにも回答が来ている。 前半で冊子のお披露目と作成に関わった人の思いを軸にお伝えした。活用されることが大事だと思っている。当日参加した方で、家庭で困りごとがある市民の方が委託相談とつながった。開催することの効果を実感した。 精神障碍(がい)だけではなく全ての障碍(がい)のある方をテーマにしているため、部会の中での議論の方法については、今後も検討する必要がある。 ②けんり部会 副部会長:・地域移行について、委託相談が病院に行っていて、件数が増えている話を聞いた。部会としては、居住支援を軸にしている。障碍(がい)を理由に断られるケースがある。大家に障碍(がい)理解がない可能性があり、支援者がついているので大丈夫だと話をしていけないといけい。宝塚市居住支援協議会は実際に動くというより情報交換の場であった。 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティーネットは、住宅の情報はあがるが、現状としては駅より20分の物件等がある。大家さん等に障碍(がい)理解の場を設けられないかと検討している。働きかけるところを調査中。 ・意思決定支援の重要性について委員から、支援員みんなで考えるのが必要だとの話があった。 ・本人に障碍(がい)の自覚がない場合の事例で地域の方(民生委員)から相談があり、委託相談を紹介した。 ・今後は意思決定支援と住居の問題を柱に権利の問題を協議する。 会長:意思決定支援のガイドラインがあるが、それぞれのスキームはどうなっているのか。受け皿はどこか。問題が大変なのはわかるが、例えば私が意思疎通が難しく、家を借りたい場合はどうなるのか。 委員:作業所の人や支援している人になると思う。 委員:その人がどういう生き方を選ぶかの選択肢を示すことが必要である。例えば知的障碍(がい)がある人の施設から地域へ移行するケースでは、本人が意思を表出することができないため、出かけた時や支援の時の様子を観察し家族や本人と、関係者ですり合わせていくことが大事である。部会長に講義してもらい、何を決定するかではなくプロセスが大事だと教わった。 会長:本人に選択の意思がないので、家族や社会的な状況で、本人の意思と別のところでサービスの変更がかかってしまうことがある。本人にとって一番良いサービスを検討することになると思う。どうい場面が意思決定支援の機会になるのかをスキーム化しておくといのではないかと考えている。 委員:保証人問題の前に大家が障碍(がい)者というだけで拒否する事例がある。身体障碍(がい)も階段等のハード面で探しにくさがある。障碍(がい)者は火事を出す、問題を起こすからいやだという話がある。大家は委託相談に相談できる、支援者がついているので大丈夫だと大家へのフォローもしないといけいと思う。 委員:高齢者が地域包括につながったことで大家の不安が解消された事例もある。障碍(がい)者に関する大家への啓発が必要と思う。 副部会長:国が先行して取り組んでいる市の居住支援協議会のモデルを使う方が早いのではないかと。豊中市では賃貸の事業者、市の住宅公社等が参加しているようである。 副会長:社会福祉協議会でも来年度の重点項目として新規に居住支援を上げている。生活困窮、障碍(がい)、独居の方が一時的に住居に困る、家を探せないという問題に社会福祉協議会が動かなければならないと思っている。今度の地域福祉推進委員会でも協議する。けんり部会とも連携していければと思う。	

	③しごと部会 部長：福祉事業所合同説明会を9月10日に行った。来年度に向けて2月19日作業部会を立ち上げて、スケジュールの確認、周知方法を話し合った。対象を市内の障害（がい）者、学齢期の生徒、家族、計画相談の事業所に絞りアプローチをしていくことで協議していく。 支援学校での実習や進路指導の課題を協議した。継続が難しいため、後期は高齢障害（がい）者の就労をテーマに意見交換した。 あとむより高齢の障害（がい）者枠でなく、高齢者枠での就労が増えている、高齢になると失職の不安があるという話があった。事前に対処していくスキルが必要になってくるという話になった。制度理解の研修を積極的に取り入れていく必要があると思っている。今後も継続協議していく。 次回の会議は社会的貢献視点でない雇用のあり方、学齢期の支援と選択について、高齢期の就労についての2年間のまとめとして振り返りを行う予定である。 会長：特別支援学校の広域的な事業については今回は焦点から外すということか。 部長：今回は難しいが体験や先生方との交流の検討はしていきたい。学齢期から成人になって、高齢になる人生の過程で、高齢の就労に関する課題の議論を進めていく。 会長：高齢になっても障害（がい）者はサービス就労はできるが、どこが課題なのか。 副部長：そもそも加齢に伴う機能低下が早いという前提がある。一般就労している人が40代後半から持たなくなる人が多い。単純労働系が多いため身体的にもたないのではないかと感じている。親も就職していることに価値を見出す傾向があるため、引っ張る傾向がある。その場合A型B型等で受け入れることで緩和することができるかもしれない。 会長：知的障害（がい）の方は老化現象が早いという話は聞く。障害（がい）によって特性があるとは思いますが、自分が学生の頃は障害（がい）高齢者の話はなかったが、障害（がい）者のライフステージ上のフローはないのか。 副部長：聞くところがなかったので事業所の中で勉強会をしてきた。ここ1-2年は線的に研修が整備されてきたと感じる。介護も含め面的に支援していくことが必要だと思う。
	④こども部会 部長：前半の活動はたからっこノートの修正、トライアングルプロジェクトの情報共有、支援マップの作成であったが、後半は支援マップの作成に注力した。形になってきた。子どもの心配事がある中で、一般的な心配事が障害（がい）の心配事がわかりにくい。子育てが孤立化して、間違った情報をもとに子育てすることを懸念している。例えばネットで睡眠時間が少ないと調べただけで、発達障害（がい）と出た。正しい情報を得られる場所につながるようにできないかと支援マップを作成した。 ・「子育ての困りごとありませんか」で、障害（がい）を謳わなくて気軽に相談につなげられるよう、子育ての困りごと、成長の目安とよくある困りごと、年齢ごとの子育ての目安、年齢ごとの相談先等を記載している。 ・「子育てすごろく」は中学卒業までの年齢ごとの子育ての目安、発達段階ごとの相談先とQRコードを記載している。 ・支援マップは親の不安感の増悪を懸念したため、0歳から6歳までと6歳から18歳までと分けた。保健・福祉・教育、発達相談、親の会、医療の相談先を記載している。全員を対象にしている、少し心配がある方の相談先も載せている。 ・最後に連絡先一覧を記載している。 ・関係機関に確認をとり、7月完成を目指している。4000部印刷し、3歳児検診で全員に配布し、健康センター等に配架する予定。 ・来年度はたからっこノートの見直しを考えている。 委員：LINE公式での運用は検討しているのか。内容は自身の経験からしてもわかりやすいものだと感じている。 部長：掲示するポスターにQRコードを付ける予定である。紙を持って行かないZ世代の親に、ポスターにスマホをかざしてもらう。 委員：子育て関連のものと並列にしてはどうか。障害（がい）のない人向けと言っても作成者が障害（がい）福祉関連の自立支援協議会こども部会であると読み手は手に取らないかも。 事務局：並列することについては担当課ごとに調整が必要である。

	⑤事務局会議・特定相談支援事業所連絡会 事務局：事務局会議について。毎月実施。定例報告、各月の地域活動報告等、今年度は各地区の好事例、課題、地域活動の報告をしている。地域移行に関する相談は件数に反映できていると思う。保健所との連携、件数の増加をさらに目指している。災害時の支援について、災害時要援護者支援制度の相談機関の欄の枠を増やした。 BCP（業務継続計画）の作成の協力を依頼したり、人工呼吸器装着の方の電源供給の確保の確認をした。今後について、地域課題を専門部会に提案していきたい。 事務局：特定相談支援事業所連絡会について。毎月実施。特定相談支援事業所15事業所、障害（がい）福祉課、基幹相談支援センターから定例報告を行っている。秋ごろより事例検討会を実施。継続実施していきたい。強度行動障害（がい）の研修を実施。福祉分野の方を中心に50名ほど参加があった。今後も専門員の質の向上に向けた取組を行っていきたい。 会長：医療的ケア児や、精神障害（がい）者の「にも包括」の対応について意見は出てこないのか。 事務局：くらし部会を中心に地域包括ケアシステムとして協議しているものと認識している。医療的ケア児の検討についても協議の場を教育委員会に設置しており、福祉分野も参加している。本市の課題の医療的ケア児のコーディネーターの設置は第7期にて取り組んでいきたい。 委員：くらし部会の「事務局会議の報告はどうなっているのか」という委員の意見を反映しての報告か。 事務局：意見を反映したということではなく、事務局会議の報告もすべきだと事務局として認識していた。活動を広く知ってもらう必要がある。 委員：本来あるべき姿になったということ。 委員：災害時要援護者支援制度での相談機関は元々どこになっていたのか。 事務局：本来はケアマネや特定相談支援事業所の相談員だったが、地域包括や委託相談支援事業所の欄を追加した。
(3) 日中サービス支援型共同生活援助に関する評価について	事務局：前回の資料の修正確認から。 <<ララ安倉中>> ・報告評価の人員配置について、夜間に生活支援員の人数の16名を記載した。 ・地域に開かれた運営のところを39名から38名に修正した。修正箇所は下線を引いてある。 ・地域協議会記入欄 8番入退去情報についてホームページに「軽度の方」と表現があったので、日中サービス支援型は重度の方の受け入れが中心になるので修正するよう追記した。 ・13番で各住居に関する評価シートの作成を意識してもらうよう追記した。 ・区分だけ見ると軽い方が多いので、重度障害（がい）者の受け入れを検討してもらえるよう記入し、全体会の中で報告していく予定。 <<ソーシャルインクルーホーム宝塚山本野里>> ・年齢構成、手帳の内訳を13人から12人に修正。 ・地域住民との交流も自治会の加入以外でも地域活動に参加するよう文章に追記した。 ・支援の質の確保については、採用前に強度行動障害の研修体制を構築してもらえるよう追記した。 ・本市でも虐待が発生しているので、研修、改善を強く求めることを全体会で挙げる。 会長：ララ安倉中については、ホームページは軽度の方となっているが、支援の内容は重度になっている。 従たる作業所と本体の振り分けが分らない。それぞれの事業所がどうなっているかわからなかったので各居住について説明するよう加筆した。ソーシャルインクルーについては重い方をとっているが虐待が立て続けに起きている。研修するよう強く言った。 委員：ソーシャルインクルーについては、昨年名古屋市のグループホームでも人員が足りないという評価の記事を見た。宝塚だけのようない説明をしていたが、全国的ではないか。企業として受け止めていることを分かったうえで同じことをしている。 委員：いいとは言いきれないが、ララ安倉中のホームページや従たる事業者の話やソーシャルインクルーの話は不信感を持たれ得るというメッセージは伝えていかないといけないと考える。 委員：ララ安倉中は2回目の評価で、どれだけ改善するかと思っていたが、残念なところもあった。グループホームは出入りが少なく、出入りの時にたまたま軽度の方しかいなかったのかとも思うが、経緯が見えなかった。 ソーシャルインクルーについては、淡々と数と評価等を伝えたイメージ、来年度の改善を見守りたい。 委員：相談支援をしていて、施設に入れない中で、一般的なグループホームでの生活が難しい方の受け入れ先として、病院からの退院先として日中サービス支援型が選択肢になる。虐待案件、人員配置の問題がある中で新たに西宮でまた建てるという不安な気持ちはある。 包括型のグループホームと施設の間で行けるところがなく困っている方々の支えになってもらえるよう頑張ってもらいたいと思う。

3 その他(連絡事項等) ・障害福祉基金の活用について	事務局:例年2.7億円の積立となっている。活用方法は意見をいただきながら検討していきたい。 ・委託相談支援事業の拡充はR6年度の支出額が上がっているが、これは委託料の消費税分になる。令和5年10月に厚生労働省の通知により、消費税がかかること示されたため増額となっている。 ・グループホームスプリングラー設置費用についてはR6年は1か所減の200万円となっている。 ・計画相談の増員の補助については、5年度は600万円、6年度は継続となるのでさらに600万円の追加となっている。 ・ワークプラザ宝塚のエレベーターの更新工事費用については、令和5年度の2400万円は施工事業所が選定できなかったため、R6年度に再度計上している。※2参照
・第7期宝塚市障害福祉計画及び第3期宝塚市障害児福祉計画の策定について	事務局:令和6年度以降の計画の審議が完了したので報告する。内容は確定したため、審議会より市長へ答申となる。冊子を印刷し、4月より公表する。内容は資料の通り。 会長:パブコメの内容の傾向はあるか。 事務局:ホームページや広報でも公表するが、例えば精神障害(が)い)にも対応した地域包括ケアシステムとして24時間365日対応の相談窓口の設置の希望、医療的ケア児コーディネーター配置の希望、ピアサポーターの養成、活動の推進が他市より遅れているので取り組んでほしい。特定相談支援事業所へのフォロー、育成の充実といった意見があった。 委員:就労移行支援事業所を増やすことは市として考えているか。 事務局:市として積極的に動くというのは難しい。市で行うメリットを感じないといけない。 会長:就労選択支援が20名となっている。その20名が就労継続支援B型を選んでいくだろうということか。 事務局:就労移行支援でアセスメントをとった方の数を参考に予測値として算出した。 会長:就労系は伸びる一方で計画系は横ばい。 委員:議論の前提であるが、身体が微減で他は微増である。人口の動向予測はどうなっているのか。市町単位だと人口が伸びない傾向はあるが、障害(が)い)者数は伸びるのか。 事務局:市の人口は長期的には減少が見込まれている。高齢化が進むのに比例して障害(が)い)のある高齢者は増える見込みと考えている。障害(が)い)施策と高齢者施策とのバランスが重要な視点だと感じている。貴重な意見ありがとうございます。
	委員:提案がある。2年定例会をみてきて、今後は正しい情報の発信が重要だと考えている。冊子やスキームの制作も重要だと思う。自立支援協議会の発信のツールは紙媒体やホームページである。 サービス管理責任者や相談支援専門員は研修が必須で、自立支援協議会について一定の理解をしておかなくてはならないが、現状は理解が進んでいないと感じる。こちら側が正しく情報を発信できているかに疑問と課題を感じている。 定例会として共通のテーマをもって専門部会で協議する機会を設けてもよいのではないかと。自立支援協議会として共通の発信媒体を作成するとか、部会をまたいで情報発信する方法について話し合う機会を持つと協議、検討の内容がより市内に落ちていくのではないかと。参考としてSNSを使用した自立支援協議会の報告している市町村がある。 会長:次回の定例会で協議したいので、議論のたたき台を作成してもらえないか。 委員:了解した。 副会長:あっという間の120分であった。意見が言いやすい雰囲気である。あまりこういう会議はないのではないかと。会長の司会の効果もあると思う。4つの部会も活発に意見交換ができると聞いている。市政に反映して、障害(が)い)のある人が安心して宝塚で住み続けることができるよう考えている会であってほしい。